

会議開催概要

会議名	第13回 菊川市総合計画庁内策定委員会
日時	平成27年12月14日(月) 17:15~19:00
場所	菊川市役所 2階 庁議室
出席者	委員長、副委員長、他委員9名、事務局4名
議事	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委員長あいさつ 3 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第2次菊川市総合計画体系図(全体ロジックツリー)について【資料1】 (2) 第2次菊川市総合計画基本目標別取組(冊子素案)について【資料2】 (3) 第2次菊川市総合計画基本構想(素案)について【前回資料1】 4 その他 5 副委員長あいさつ 6 閉会
議事要旨	<p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開会宣言 ・互礼 ・出席者数確認 ・資料確認 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第2次菊川市総合計画体系図(全体ロジックツリー)について (2) 第2次菊川市総合計画基本目標別取組(冊子素案)について (3) 第2次菊川市総合計画基本構想(素案)について <p>2 委員長あいさつ</p> <p>委員長：時間外で申し訳ありませんが、この時間でなければ揃わないということですので、よろしくお願ひします。本日は3つの議題があります。各部会を開催し、政策・施策・事業についてまとめているときいています。今日は、体系や冊子内容の確認、意見、基本構想素案の記載事項について意見をいただくことになっています。本日の結果を踏まえて中間報告として審議会に説明していきます。ぜひ、活発な意見をよろしくお願ひします。時間もスムーズに進めたいのでよろしくお願ひします。</p> <p>3 議事(質疑)</p> <p>(1) 第2次菊川市総合計画体系図(全体ロジックツリー)について</p> <p>事務局：資料説明。</p> <p>委員長：それぞれの部門において、施策事業を検討してもらったものが、体系図のまとめでした。事務局からの施策の並び順がよいかどうかがあります。この並び順でいいかどうか意見をください。意見をもらう前に、3、4つどこで位置づけるのかの項目があったので説明をお願いします。</p>

事務局 : 4点指摘があります。LGBTといった人権の問題について盛り込むかどうかとその場所はどこにしますか。認定子ども園については、施策レベルで表現がありません。保育料の軽減支援制度について今後の大きな施策になると思いますが、その内容がみえてきません。河川整備についての言葉が見当たりません。以上4点です。

委員長 : 施策に入れるかどうかの意見はありますが、この辺が見えてこないなので、そこについて、入れる必要がないかどうかです。基本目標と政策、施策の順番はこのままでいいのかどうかというのがあります。例えば、基本目標2で、最初に障がいのある人となっていますがこの順番でいいのかどうかです。事務局から、事業名が「充実」で終わっていたり、「支援」となっていたりとなっているので、言葉の統一をどうするなど、全般を見渡した中で、事業の表現についても意見をお願いします。必ずしも「事業」に統一しなくてもいいのか意見をください。

事務局 : 「事業」とつけたものについては、単語だけであったので、事業とするようにしました。

委員長 : 順番、事業名について気がついたところがあったらお願いします。あと、LGBT、認定こども園、河川整備、保育料軽減支援などについてもどうするかの意見をお願いします。

委員 : 事業の順番は課別の順番となっています。施策や事業も沢山ありますが、この場で見直すのか、部会へ戻して検討するのかどちらかですか。

委員長 : 部会で戻して見直してもらうのか、この場で検討するのか。この後のことでも意見があるのでどうしますか。

事務局 : 構想部分は施策まで、事業名は実行計画から掲載することになります。順番については、委員会をお願いしたいです。

委員長 : 部会で順番を見直すのであれば、期日を決めてお願いするし、この場で、この量の順番を決めるのは、ちょっと時間がかかるのではありませんか。

事務局 : 政策については、この場で議論して決めてもらいます。それ以下は、部会でとの話であれば、そのようにします。

委員長 : そうすると、できれば部会長からお願いします。順番はどうですか。

委員 : 健康福祉では、順番は議論の対象となっていなかったもので、部会としての意思統一はできておらず、即答はできません。

委員長 : 高齢社会になると、例えば、高齢者が元気に暮らせるまちづくりを最初にもってくる
とか、入れ替えをした方がいいのではないですか。重点的なものから並べたほうがいい
のではないですか。

委員 : 1頁からいうと、子どもがいきいき育つまちなので、子どもから入って行って、整備
は後ろでもいいのではないですか。1、2、3は最後までいいのではないかと思います。
基本目標に沿って順番が決まってくるのではないですか。

委員 : 政策の順番をここで決めるとなると、基本目標4には、建設から生活、消防があり、
それぞれの課長、部長の思いもあるので時間を下さい。

事務局 : 部会で任せた方がいいのか、次回の策定委員会がいいのかどちらがやりやすいのでし
ょうか。

委員 : 部会でなくてもいいので、案を作って持ってくるでもいいと思います。関係した部課
長がいればいいのではないのでしょうか。

事務局 : 各部会、そのやり方でいいですか。

委員 : 2つの部会をまたがるものをどうしますか。出す前に部会長同士で話すのがよいので
はないですか。

委員長 : 中身が変わるわけではないので、部会長中心に順番を検討してもらい、案を出しても
らえればいいのではないですか。

委員 : 河川関係は、担当課からも話があり、災害があるなかで、災害対策がないので、目標
4の中で防災力があるまちづくりのなかで検討します。

委員長 : その辺に河川整備の事業をいれてもらえるといいですね。

委員 : 実際、事業はありませんが、河川でいれられるものがあればいいです。

委員長 : 認定こども園と保育料軽減支援は、どこかに入りますか。

委員 : 基本目標1の4に入れられると思います。

委員長 : 一番困るのが、LGBTです。人権のところに入りますか。

委員 : 第1部会でも話題が出ましたが、基本目標5の性別のところ、男女の問題も国籍も

人権関連なので、入れるとしたらここですが。

事務局：第1部会で話題が出たときに、地域支援課に話をしましたが、女性や外国人なら対応可能だが、性的な問題とか人権擁護の問題もあるので地域支援課として難しいということになっています。

委員長：基本目標の説明文章から判断するところですが。

委員：目標5は、地域支援課に限るものではないので、どこがやるかは別です。

委員長：性差別をしないようにという啓発の問題です。タイトルとしてはここがいいが、人権擁護活動の推進といった項目を起こした方が良さそうですか。市の中でも性差別をしないという啓発運動を入れますか。基本目標5に、1項目追加して、市民課のところで、人権施策を1つ入れることでどうですか。

事務局：他市の例では、三鷹市では、人権は平和と合せて入れており、事業施策は、人権意識の啓発、男女共同参画の意識の啓発、障害者、外国籍市民、高齢者、子どもの人権尊重となっています。

委員長：人権擁護となると沢山、出てくるので、人権擁護を施策として起こして一緒にしてはどうですか。市民課はどうですか。遅かれ早かれこの問題は出てきます。

委員：基本目標1の4と6は、組織で分けるよりも統一した方がよいと思います。目標2の芸術と文化も違いますが、一緒に考えています。

委員：部会でも、教育委員会で検討することになっています。

委員：基本目標3の農業とお茶を分けましたが、これから審議会など違う意見も出てくると思うので、考えておいたほうがいいと思います。

委員：施策数の関係もあり、施策が8になるとバランスが悪くなるので検討します。

委員：目標4の4、5の辺も統一したほうがいいのではないですか。

委員：部会で一緒にしようとなっています。

委員長：あまり政策が並んでいるのは、いい感じではないです。なるべくまとめたほうがいいと思います。戦略の部分なので、沢山あるとコントロールしにくいです。担当課や事業が必ずしも並ばなくてもいいのではないですか。

委員：基本目標4の3で、交通事故や防犯まで入れていますが、「住み続けたい」というタイトルからこの内容がわかりますか。また、交通安全と防犯がタイトルとして見えなくていいのかどうか気になります。第1部会では、別出しとしていましたが、他部会と一緒にする中でこのように変わっています。政策の言葉を付け足すのか、別項目とするのか考えた方がいいのではないですか。

委員：「防災・防犯力のあるまちづくり」に入れるのはどうですか。

委員：交通安全が入りません。「安心・安全」という言葉ならいいのですが。

委員：住みたくなる快適なまちづくりで、都市政策課の内容を1番にできませんか。

委員：1番よりも4番、5番の住みよい環境づくりはどうですか。

委員：そうすると交通事故と防犯は別項目になります。

委員長：部会で検討をお願いします。

委員：基本目標4は、3部の部会が関わっているので、合わせるのが難しいのです。

委員：2番目の交通安全対策を道路の方に持っていてもいいのではないですか。

事務局：第1次総合計画では交通安全施設と交通安全は同じところになっています。

委員：第2部会で、4、5を一緒にとの話しがありましたが、ハード面を持ってくると、内容が多くなるので、一番上に持ってきた方がいいと思います。

委員：そうなると、交通安全施設はハードのことなので、ということですね。

委員：どちらかというと4、5は自然環境のイメージです。

委員長：そこも含めて部会で検討をお願いします。他にありませんか。

事務局：目標1の2の市民に開かれた教育委員会づくりが、目標5に入れてもいいのではとの意見がありましたが、検討をお願いします。

委員：組織的な話があるので、目標5に入れられないかという意見でした。組織がかわったので、そのような話が出てきました。

委員長 : 組織力を向上するなかに入れるということですか。

事務局 : 子どもがいきいき育つまちで、子育て教育という言葉を入れようとなっており、目標1は、子育てと教育となっています。目標5はコミュニティ、自助、共助、公助となっているので、すっきりしません。

委員 : そうすると、社会教育も目標1になる、となりませんか。

事務局 : もともと目標を作るときに、スポーツなどをも含めて社会教育として入れた経緯があります。

委員 : 流れとしては、市の方針が入ってくるので、この方が本来の形になると思います。

事務局 : 教育大綱は今年度作りますか。

委員 : 大綱自体は来年度です。

事務局 : 総合計画を議会に上程するのは来年の9月になります。

委員 : 策定年度など、総合計画が決まった時点で合わせていきます。

事務局 : 基本目標1に入れるかどうかがあります。

委員 : 組織作りとかだと目標5ですが、教育を充実するとかだと目標1になります。どのような視点になるのかです。

事務局 : 事業をみると3つあります。総合教育会議の開催、教育委員会との連携、大綱の策定、その中で何を捉えるかです。

委員 : 教育大綱のことなどみると、組織の方に入ってもいいということです。

事務局 : そうなります。どちらがいいか部会でも迷っています。

委員長 : コンパクトにまとめていったら、順番は気になります。

事務局 : 部会長で順番を決めるにしても、教育委員会をどこにするかを決めてもらえればと思います。

委員長 : 安心安全教育環境づくりは、政策ですか。

事務局 : 教育総務課長の思いは強いです。制度が変わるなかで、ここは重点として出したいとのこと。

委員長 : 安全安心な教育環境づくりに入れておいた方がいいですね。ただ、政策かどうかは、教育文化部長と調整してください。

事務局 : 目標1でくっつけるということをお願いします。

委員 : 順番を各部会でとの話であったが、括弧書きの順番は考える必要がありますか。

事務局 : 括弧内も変更可能です。

委員 : サブタイトルを合わせていくということですね。

事務局 : 枠組みだけ決めて言葉は変わるということは説明しています。重点を入れていく目標があるのでそこを考慮した順番の案を出してもらえればありがたいです。

委員長 : 1、2、3は順番つけやすいが、4はつけにくいです。

事務局 : その順番で審議会にかけた場合、外部の人から見た順番は違うかもしれません。

委員長 : 事務方としての順番を出せばいいと思います。この件については、いつまでですか。

事務局 : あらためて期日を決めて通知します。

事務局 : 審議会は25日ですが、会長レクが21日となっていますので、そこには修正案で説明にいきたいです。そうすると、18日の午前中でいかがですか。

事務局 : 第1部会は、16日水曜日、第3部会は18日金曜日にあります。第2部会は終わってしまいましたが。

委員長 : 18日の正午をお願いします。

事務局 : 通知は出さないで、手書きでも結構ですので、提出をお願いします

事務局 : 確認ですが、基本目標2は、芸術と歴史をくっつけてはどうか、という意見も含めていいですか。

副市長 : では次の議題について事務局から

(2) 第2次菊川市総合計画基本目標別取組(冊子素案)について

事務局 : 資料説明。

委員 : 指標や現状値は数値のことですか。それが全部入ってくるということですか。

事務局 : 政策指標が決定しだい、アンケートをとります。

事務局 : 今の総合計画とは違う項目となります。これに基づいたアンケートを今年度中に実施します。それが現状値です。悩んでいるのが、対象を18歳以上にするかどうかです。

委員 : 18歳以上にして下さい。

委員長 : 関連計画は、国や県、市の計画がありますが、市と書いてあったりなかったりするの
で、その統一した表現と、施策があっても関連計画がないところもあります。統一が取
れていないところはどうしますか。書き方は統一したほうがいいのではないですか。

事務局 : 関連計画は各課からあがってきており、国や県もあります。総合計画は、市の最上位
計画ですので、市の計画のうちどのような計画があるのか、という視点で国や県の計画
ははずしていきます。校正していくなかで、市の関連計画として出してもらおうようにし
ます。

事務局 : 現状の計画はありますが、2次とは一致していないものもあるので、今後、見直しを
してもらいたいです。空家計画など作る予定の計画も入っているので、確実に作るもの
は入れて下さい。

委員長 : 消防力のあるまちづくりは、関連計画はありませんか。

委員 : 内部の行動計画や公共施設の管理計画で施設の整備などもありますが、具体的にはま
だです。

委員長 : 政策指標と関連計画は各課で見直してもらう、ということでもいいですか。では、議題
3について説明をお願いします

(3) 第2次菊川市総合計画基本構想(素案)について

事務局 : 資料説明。

委員長 : 各委員から修正等の意見があればお願いします。

委員 : 32 頁、1 年ごとに人口が出ていますが、1 年ごとに数値を出してやっていくことは、事務局として思いがありますか。

事務局 : 人口推計は戦略の人口ビジョンに基づいています。そこにあわせて推移を出しているものです。

委員 : 目標はわかりませんが、その中間が目標数値なのですか。単年度ごとに目標を設定しているということですか。

事務局 : 毎年載せていますが、最終年度に 45,000 人を目指そうというものです。単年度の目標ではありません。

委員 : 1 年毎に出して、比較していくことをやるのですか。

事務局 : そこは考えていませんが。戦略では、人口減少の取組を考えています。

委員 : 戦略は 5 年ごとの数値しかありません。

事務局 : 5 年毎で捉えるかどうかです。平成 28、29 年を載せなくてということですが、載せなくてもいいです。しかしグラフのポイントがなくなってしまいます。

委員長 : 年度毎に表す必要がありますか。

委員 : 現在と目標数値があって、その下は、参考の推計値と書けばいいと思います。書き方を工夫したほうがいいです。

事務局 : 今までは、目標人口は掲げていません。10 年前は右肩上がり伸びていました。人口減少している中、どこかに目標を入れたほうがいいということで入れています。5 年後と 10 年後の 2 つを目標として中間は削除します。戦略からそのままもってきているので、10 年後とかを目標として見せる方法はあると思います。

委員 : 戦略のように、折れ線グラフでこのくらいの目標にするではだめですか。

事務局 : できます。グラフの表現で工夫できます。

委員長 : 5 年後との 25 年と 60 年を強調して目標期間は、45,000 人でどうですか。このままだと、中間が細かくわかれすぎています。

事務局 : 意見を踏まえて修正します。

委員 : 9頁から現状がありますが、グラフに入っているのは新しい資料にしてください。その中で、14頁上段に茶生産の状況がありますが、平成21年以降は資料がないとの話ですが、平成21年までのグラフが参考になりますか。農業を入れないとのことですが、農業の新しい数字で出せるものはありませんか。

事務局 : これまで、農林水産省で農業生産額を出されていましたが、農政局がとらなくなりました。農林業センサスでは生産額の調査はしていません。国勢調査も金額は調査していません。現状で把握できる統計資料で生産額がわかるものはない状況です。農協などで個別のものはあるかもしれません。

委員 : 議会から農林、茶業からデータを要請されたものがあるのでそれをみて下さい。違うものがあるのでまた相談させてください。

委員 : 30頁のまちづくりの理念は、前回は継承すると聞いていましたが、微妙に違います。何か意図はありますか。

事務局 : 新市建設計画と総合計画と違っており、新市建設計画の構想の文章を使っています。

委員 : 総合計画で、「市民と行政がお互いの役割分担を意識してお互いに顔の見える関係を保ちながら協働する」とありますが、今回は、「市民だけ」となっており、意味がかなり違います。

事務局 : 指摘のとおり、総合計画の文章と変わっているので整理します。文章では、第1次総合計画を継承し、とあるので、今の総合計画のものを使うべきなので、新市建設計画の構想を使うのか、第1次総合計画の理念を使うのか、変えた理由も調べます。

委員 : 時間差がどれだけあったかわかりませんが、第1次総合計画で決めたときは、相当議論していると思うので、新市建設計画の内容に戻るのはいかがでしょうかと思います。しっかり議論した上で総合計画を作っているの、総合計画が前提だと思います。

委員 : 内容がかなり違うので、確認して下さい。

事務局 : 合併したときの3つのことばを第1次では引き継ぎそれに肉付けをしました。

委員 : それをやると毎回同じ議論を続けることになります。

委員：第1次総合計画を継承すると書いてあります。

事務局：理念は新市建設計画とかわっていないと思込んでいました。

委員：3つの理念は変わりませんが、説明文は、新市建設計画と第1次総合計画は変えているので、最初に戻るよりも、今の時代に合わせて変えるのならわかるが、第1次を基本として見直すということはどうですか。

事務局：文章を詰めます。

委員：35頁の構造概念で、産業ゾーンがあるが、何でここに表現されているのですか。下の地図と合いません。

事務局：この図は、都市軸を踏まえると、そう見えてしまいます。図については、今、検討しています。

委員：考え方だけなら地図は必要ないのではないですか。

委員長：地図と概念図は関係ありません。入れない方がいいかもしれません。

事務局：表現については再度、検討します。

事務局：この図の掲載を止めるということもあります。載せた方がやりやすいこともあります。

委員長：地図のなかに説明文の内容を配置するならいいが、概念図と図面があっていません。

事務局：都市マスタープランでは、菊川市をゾーニングしているので、そのような図面にするか簡略化した図面にするか検討します。地図上に明確に載せられるものと、できないものがあるので難しいです。

委員長：事務局で検討をお願いします。

事務局：もう少し考えます。

(4) その他

- ・今後のスケジュールについて報告

5 副委員長あいさつ

副委員長 : 遅い時間から本当にありがとうございます。総合計画は、将来が決まっていく計画ですので皆さんの意見を聴きながら進めていきたいのでよろしくお願いします。活発な意見をありがとうございました。

6 閉会

以上